



第 145号

代田・九条の会News

2020/12/14

編集  
代田・九条の会  
小澤 清子  
伊東 宏

itohiroshi1007@gmail.com

ホームページ : <http://www.daita-9jo.sakuraweb.com/>



## 臨時国会での憲法審査会の動き

国内でも世界でもコロナ・ウィルスの被害が広がる中で開かれていた、菅氏が首相になって初めての臨時国会は、12月5日に閉会しました。学問の自由にかかわる重要問題の学術会議の任命拒否問題や、終盤で明らかになった安倍前首相をめぐる「桜」疑惑の解明や、何よりもコロナ対策で重要な国会での議論が重要な時期にあたっているのに、延長はされませんでした。

この国会では、何年振りかで、衆議院の憲法審査会が2回(11月19日と26日)開かれました。自民党は、この国会で国民投票法の改正を行い、次の国会以降に「憲法改正」のための条文審査に入りたいと考えていたようです。しかし、野党側は、①国民投票法には多くの欠陥があることが指摘され、また立憲民主党から対案も出されているのにその審査をしようとしないうこと、②安倍政権下で踏みにじられてきた憲法9条に対してそれを基にした改正には応じられないこと、などから審議ではなく自由討論が実施されたにとどまりました。一方参議院の憲法審査会はこの臨時国会においては実質的な討議は行われませんでした。

しかし、コロナ禍を理由として緊急事態条項を取り込むなど、一部野党を巻き込んで何とか改正案の審議を進めたい自民党は、1月からの通常国会での審議入りを狙ってくるものと思われる。

12月2日には、日本会議などが参加する「美しい日本の憲法をつくる国民の会」が「国会に憲法改正論議を求める国民集会」を開催し、自民党以外に公明党・日本維新の会・国民民主党の国会議員も出席しました。その中では「もはや待たないである」「速やかに憲法改正作業に着手すべきである」などとしています。

菅政権はアベ政治の継承・発展を掲げています。憲法については、首相自身はあまり表立って発言はしていませんが、自民党の中では、それこそ着々と準備を進めているようです。こうした動きに憲法9条を守れ、の声を強く突き付けていかななくてはなりません。  
(代田2丁目・伊東 宏)

## 世田谷・九条の会 15周年 講演のつどい 2020・11・7 梅ヶ丘パークホール に参加して



丸山 重威さん(元関東学院大学教授・ジャーナリスト)が、「コロナ時代の日本と世界一社会とメディアを考える」と題してお話しされました。

はじめに、10月18日に調布の住宅街で道路が陥没した外環道からでした。すぐ近くに長年住まわっていて、東京外環道訴訟を考える会として本も出されています。国の事業としての外環道の歴史と問題点がわかりました。大深度地下法(通常は使用されていない40mより深い地下を地上権利者の承諾なく使用できることを定めた法律・2001年4月施行)は全く知りませんでした。住民はずっと反対して危険性も訴えてきて起こるべきして起こった事、憲法29条の所有権も関係しています。

コロナについては、年明けからの新型コロナウイルス感染症のパンデミックで新自由主義と格差社会の現実が浮き彫りになりました。憲法が保証する「生存権」「平和に生きる権利」をどう深めていくか、コロナ後の世界は競争・利益第一主義・自助でなく、連帯・協調へと転換する必要があります。

これからの日本はと考えたとき、菅政権は自助・共助・公助で自助優先社会です。メディア対応では記者会見は開かず、総理番を集めてのパンケーキ懇談会、特定のメディアだけのグループインタビュー、安倍内閣からのメディア支配は言われてきましたが、より強力になり「学術会議会員任命拒否」で、政府に都合の悪い組織の改廃の目論みも見えてきました。

今、メディアで考えることとして、新聞部数の減少に伴う広告収入の減少を挙げられています。逆に大きく増えているのがインターネットです。週刊金曜日11.6に林 香里さんが、いま、日本では「思想のないこと」が優等生の思想になりつつある。これこそ、この社会全体の危機であると書いているとのこと。

コロナ禍で、ひとりひとりが社会や生きることや仕事とはなど考えています。いろいろな情報の中で何に学び、考え、行動するのか、今の政治でいいのか、生存のためのコロナ対策ネットワークの生存する権利を保障するための31の緊急提言と、立憲野党の政策に対する市民連合の要望書—いのちと人間の尊厳を守る「選択肢」の提示を一は、大きな励ましになりました。  
(代田4丁目・萱野 幸子)

## 「戦争が遺した歌」

長田 暁二・著 全音楽譜出版社 2015年

歌が好きで、恒久平和を誰よりも願っている者として、八百ページものこの本に手を出さないではいられません。至る処に、戦後生まれの自分にとって知らなかった出来事、エピソードが散りばめられている書です。

昭和14年の松竹映画の主題歌「父よあなたは強かった」で主人公母子が戦死した父を想う親子の演技が観客の涙を誘い、戦争へ、戦争へ、の世論を操作したそうです。

こんなことに二度となってはならない、と著者は今日の思いを語っています。

また「サヨンの歌」では、サヨンは台湾の高砂族で、日清戦争で日本の植民地になり、太平洋戦争中はアメリカと戦い、戦後は中国本土から来た人々に別者扱いを受け、日本人として戦ったのに長いこと、日本からの保障はなかったそうです。

新しいことに出会える重厚な書だと思います。

アベ政権の九条改悪反対に十二万もの人たちが集まったのは何年前になるのか、コロナ、コロナで暗い日々、アベが退き、トランプが後退して一条の光が差している時、菅政権になっても手綱を緩めず、若人も含め、より強く大きな会にしなければ、と思います。  
(梅丘・湯沢 勉)

## ニュース 2021年1月号へのメッセージの募集

代田・九条の会のニュースでは、毎年1月号で、呼びかけ人・事務局メンバーによる年頭に当たってのメッセージを掲載して来ました。2018年から、会員の皆様からのメッセージも掲載したいと思いますので、皆様の声をお寄せください。

日頃考えておられることを100字から150字程度にまとめてお送りください。

送り先：事務局・小澤清子：封筒裏面参照

伊東宏：メールアドレスは表題部分に記載

締切：1月10日(日)

## いいね! 憲法9条



## 集会等の紹介

\*\*以下の案内があります。今後の状況によっては中止されることもありますので、ご注意ください。

1月21日(木) 午後6時半～

市民大集会 「私たちは戦争を許さない - 安保法制の憲法違反を訴える -」

基調講演：又坂常人さん(信州大学名誉教授)

「安保法制違憲訴訟の歴史的意義」

特別報告：伊藤真さん(安保法制違憲訴訟の会 共同代表)

「違憲訴訟の現状と課題」

会場：日本教育会館

参加費：500円 チケットぴあPコード：645-509

主催：安保法制違憲訴訟全国ネットワーク

協賛：総がかり行動実行委員会



## 日本国憲法(抜粋)

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。

国の交戦権は、これを認めない。

第99条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう～